平成２２年（フ）第４０９９号
北海道恵庭市北柏木町１丁目286番地の96
債務者　荒木ゆかり（旧姓西村）
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７５号
名古屋市港区砂美町109番地の７
債務者　松川　直由
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７６号
名古屋市港区砂美町109番地の７
債務者　松川　清子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１号
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋字船津21番地１
債務者　藤岡　志乃
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　克大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第１７号
鹿児島県大島郡徳之島町諸田561番地
債務者　傳　奈美子（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第１号
北海道苫小牧市双葉町３丁目７番６―101号
債務者　井澤　美香
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第４０４号
愛知県大府市中央町７丁目327番地
債務者　小泉　文尚
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟橋　民江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１２号
京都府京田辺市飯岡東原71番地
債務者　大辻　嘉男
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　輝人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２４号
京都市左京区聖護院蓮華蔵町28番地13　野口光子方
債務者　丸山　俊治
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加福　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４６号
埼玉県越谷市大字平方2861番地５
債務者　佐藤　　明
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４７号
埼玉県越谷市大字平方2861番地５
債務者　佐藤　和子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３号
長野県松本市蟻ケ崎５丁目３番36号　パークヒルズ蟻ケ崎１―Ａ、前住所長野県松本市大字松原38番地７
債務者　清水口健一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第６号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字野沢62番地44　滝沢官舎２―101号
債務者　石垣　　稔
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２２２号
長崎県諫早市飯盛町中山671番地１　グリーンハイツ１―205、前住所長崎市大橋町５番31―903号
債務者　御船　保臣
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　光夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第７０号
長崎県長崎市茂木町2189番地　畑本方、旧住所長崎県長崎市茂木町３番地14
債務者　元川　邦子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１５号
長崎県諫早市小船越町61番地101、前住所長崎県諫早市津水町30番地15
債務者　平山　照雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第６８９号
岐阜県羽島市上中町沖1917番地
債務者　服部　孝一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
岐阜地方裁判所